

福岡地方最低賃金審議会
第3回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和3年9月29日
9:55～11:00
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について
- 5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、
新規採用にかかる課題解決は、労使双方の共通課題であり、入口での賃金底上げはメリットが大きい
大手企業は業績を回復しており、中小企業の業績回復もそれに追随していると考えられ、上限額となる4円の引上げを求めたいとの主張に変わりない等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、
採用にかかる課題は使側も認識している。ただし賃金引上げだけが解決策ではなく、福利厚生、働き方改革、社会保険制度等にも力を入れる必要がある
人手不足を強調されるが、一部では余剰人員を抱えている企業もあり、コロナ禍の先行きが未だ不透明であることから、新規採用には慎重になっている
前回の審議時と同様、1円での引上げを提示する
等の主張がなされた。

公益委員が全会一致を目指して、労使双方との協議を重ねた結果、労使が合意に至ったことで、プラス4円引上げの1時間980円での全会一致による答申となった。
今後は、9月29日付けで異議申出公示を行い、10月14日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ12月10日に発効する予定となる。